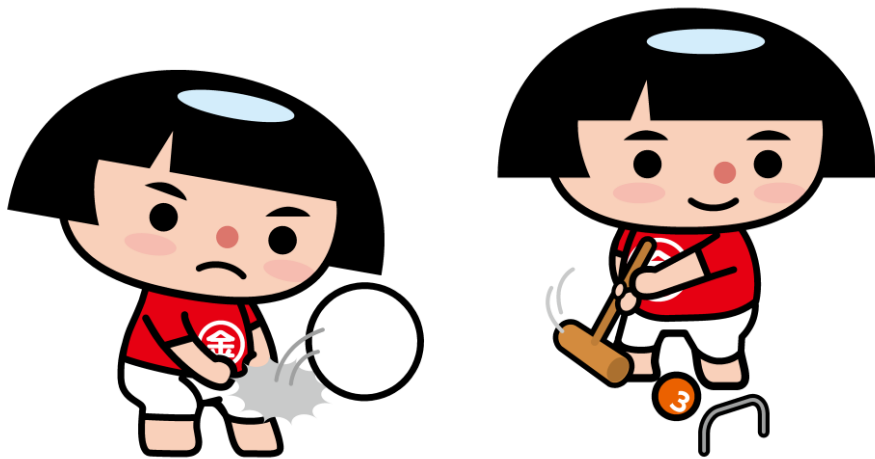


第34回全国健康福祉祭神奈川大会

ねんりんピックかながわ2022

藤沢市実行委員会

第1回運営委員会



期 日 令和3年6月4日（金）午前11時から

場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

# ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会

## 第1回運営委員会 次第

1	開 会	
2	委員長あいさつ	
3	説明事項	
	(1) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について	2
	(2) 運営委員会の業務について	5
4	審議事項	
	第1号議案	
	ねんりんピックかながわ2022藤沢市 実行委員会事務局規程の制定について	8
	第2号議案	
	ねんりんピックかながわ2022藤沢市 リハーサル大会実施計画について	14
	第3号議案	
	ねんりんピックかながわ2022藤沢市 広報実施計画について	15
5	閉 会	
	《参考》	
	ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会会則	16
	令和3年度事業計画・収支予算について	20

## 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的としています。

厚生省（現：厚生労働省）創立50周年を記念して、昭和63年に第1回目の大会が開催され、以後、毎年各都道府県持ち回りで開催し、令和4年に第34回目の大会を神奈川県で開催します。

### 神奈川大会の概要

1. 名 称 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会
2. 愛 称 ねんりんピックかながわ2022
3. 主 催 厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、  
一般財団法人長寿社会開発センター
4. 共 催 スポーツ庁
5. テ ー マ 神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔  
～未病改善でスマイル100歳～
6. 会 期 令和4年11月12日（土）～15日（火） 4日間
7. 参加予定人員 延べ約60万人（観客等含む）
8. 式典及び交流大会等

#### （1）総合開会式

開 催 日	令和4年11月12日（土）
会 場	横浜アリーナ

(2) 交流大会（32種目、26市町）

スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会

○藤沢市開催種目

ゲートボール、ソフトバレーボール

会期： 令和4年11月12日（土）～14日（月）

会場： 県立スポーツセンター

(3) イベント

ふれあいニュースポーツ、健康フェア、未病改善教室、美術展、地域文化伝承館、シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭など

(4) 総合閉会式

開 催 日 令和4年11月15日（火曜日）

会 場 横須賀芸術劇場

9. 神奈川県基本方針

高齢者が元気にいきいきと暮らし、地域社会の担い手として活躍していくことは、笑顔あふれる人生100歳時代を実現するための大きな礎となります。

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会は、高齢者をはじめ、誰もがスポーツや文化活動を楽しむとともに、かながわの魅力を存分に感じていただける大会となるよう、次の目標を掲げています。

〈大会の目標〉

- 1 未病改善で笑顔あふれる人生100歳時代を目指す大会
- 2 誰もがともに生きる社会の実現に向けた大会
- 3 ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを引き継ぐ大会
- 4 多彩な魅力に富む「かながわ」を実感できる大会

神奈川大会の種目及び開催市町

区 分	種 目	会 場 市 町
スポーツ交流大会 (10種目)	卓球	横須賀市
	テニス	横浜市
	ソフトテニス	小田原市・南足柄市
	ソフトボール	小田原市
	ゲートボール	藤沢市
	ペタンク	大井町
	ゴルフ	箱根町
	マラソン	山北町
	弓道	秦野市
	剣道	伊勢原市
ふれあいスポーツ 交流大会 (18種目)	水泳	相模原市
	グラウンド・ゴルフ	茅ヶ崎市
	オリエンテーリング	真鶴町
	ラグビーフットボール	厚木市・海老名市
	サッカー	横浜市
	ソフトバレーボール	藤沢市
	なぎなた	川崎市
	ウォークラリー	座間市
	太極拳	大和市
	軟式野球	川崎市・秦野市・中井町
	ターゲット・バードゴルフ	綾瀬市
	バウンドテニス	相模原市
	ダンススポーツ	川崎市
	パークゴルフ	開成町
	インディアカ	南足柄市
	スポーツ吹矢	平塚市
	サーフィン	茅ヶ崎市・大磯町
スポーツチャンバラ	鎌倉市	
文化交流大会 (4種目)	囲碁	平塚市
	将棋	愛川町
	俳句	湯河原町
	健康マージャン	厚木市
計	32種目	26市町

# ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会 運営委員会の業務について

ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会会則第11条第5項の規定に基づき、実行委員会から委任された次の事項を審議・決定する。

- 1 総務・企画に関する事項  
（主な内容）事務局に関する事、先催地市調査に関する事、リハーサル大会及び本大会実施に関する事等
- 2 広報・観光PR・おもてなしに関する事項  
（主な内容）広報の方法やPRグッズの作製に関する事、市民参加（集客）のためのイベントに関する事、本市の観光PRに関する事、選手・監督・来訪者等へのおもてなしに関する事等
- 3 交流大会に関する事項  
（主な内容）開催要領・プログラムに関する事、交流大会の開始式・閉会（表彰）式に関する事等
- 4 ボランティアに関する事項  
（主な内容）交流大会等のボランティアに関する事
- 5 健康づくり教室に関する事項  
（主な内容）健康づくり教室の実施に関する事
- 6 医事衛生に関する事項  
（主な内容）会場の救護所の設置に関する事
- 7 輸送・交通・警備及び防災に関する事項  
（主な内容）県の輸送計画への協力、観客等の輸送・交通に関する事、会場の警備・防災に関する事等
- 8 その他会務に必要な事項

ねんりんピックかながわ2022 藤沢市運営委員会名簿

No.	分野	組織名称	役職	氏名	役職
1	市行政	藤沢市生涯学習部	部長	神原 勇人	委員長
2		藤沢市総務部行政総務課	参事	古澤 泰斗	
3		藤沢市企画政策部企画政策課	参事	三ツ井 幸子	
4		藤沢市企画政策部広報シティプロモーション課	課長	鳥原 利文	
5		藤沢市防災安全部危機管理課	課長	金指 俊二	
6		藤沢市福祉部福祉総務課	参事	矢内 健	
7		藤沢市福祉部高齢者支援課	課長	内田 美奈子	
8		藤沢市健康医療部健康づくり課	参事	齋藤 拓也	
9		藤沢市環境部環境総務課	参事	阿部 英一	
10		藤沢市経済部産業労働課	参事	饗庭 功	
11		藤沢市経済部観光課	課長	木村 嘉文	
12		藤沢市経済部農業水産課	課長	及川 聡	
13		藤沢市消防局消防総務課	参事	築瀬 欣二	
14		藤沢市教育委員会教育部教育総務課	参事	伊藤 雅浩	
15	スポーツ 団体	神奈川県ゲートボール連合	理事長	種村 恒夫	副委員長
16		神奈川県ソフトバレーボール委員会	副会長	秦 博一	副委員長
17		藤沢市ゲートボール連合	総務部長	小野 潔子	
18		藤沢市バレーボール協会	理事長	青木 正己	
19	福祉団体	社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会	事務局次長	村上 尚	
20	市民団体	藤沢市老人クラブ連合会	副会長	東田 正喜	副委員長
21	商工 経済	藤沢商工会議所	常務理事	大嶋 洋一	副委員長
22		一般社団法人藤沢市商店会連合会	事務局長	金井 純雄	
23	観光	公益社団法人藤沢市観光協会	事務局長	柳田 芳和	
24	会場管理者	県立スポーツセンター管理課	課長	内田 祐樹	

## ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会組織図

実行委員会	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇開催方針の決定</li> <li>◇会則の制定・改廃</li> <li>◇事業計画・事業報告</li> <li>◇予算・決算</li> <li>◇運営推進委員会への委任事項</li> <li>◇その他重要な事項</li> </ul>	<p>[構成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○会長（1人）</li> <li>○副会長（5人）</li> <li>○監事（2人）</li> <li>○委員（22人）</li> <li>委員計 30人</li> </ul>
<p>[選出区分]</p> <p>(1) 市関係 (2) 市議会 (3) スポーツ関係 (4) 福祉関係                      (5) 市民団体関係 (6) 商工経済関係 (7) 観光関係 (8) 医療関係                      (9) 交通関係 (10) 会場管理者</p>	

委任



報告

運営委員会	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇実行委員会からの委任事項の審議・決定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○総務・企画に関すること</li> <li>○広報・観光PR・おもてなしに関すること</li> <li>○スポーツ交流大会に関すること</li> <li>○ふれあいスポーツ交流大会に関すること</li> <li>○ボランティアに関すること</li> <li>○健康づくり教室に関すること</li> <li>○医事衛生に関すること</li> <li>○輸送・交通に関すること</li> <li>○警備・防災に関すること</li> <li>○その他会務に必要なこと</li> </ul> </li> </ul>	<p>[構成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○委員長（1人）</li> <li>○副委員長（4人）</li> <li>○委員（19人）</li> <li>委員計 24人</li> </ul>
	<p>[選出区分]</p> <p>(1) 市関係                      (2) スポーツ関係                      (3) 福祉関係                      (4) 市民団体関係                      (5) 商工経済関係                      (6) 観光関係                      (7) 会場管理者</p>

### 実行委員会事務局【生涯学習部スポーツ推進課内】

<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会の組織等に関すること</li> <li>○運営委員会の組織等に関すること</li> <li>○開催準備の総合的な企画及び調整に関すること</li> <li>○総会、運営委員会に関すること</li> <li>○実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること</li> <li>○実行委員会の予算及び決算に関すること</li> <li>○その他運営に関し、必要な事項に関すること</li> </ul>	<p>[構成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局長（生涯学習総務課長）</li> <li>○事務局次長（スポーツ推進課長）</li> <li>○事務局職員（2人）</li> </ul>
--	---



## 第1回運営委員会 第1号議案

### ねんりんピックかながわ2022 藤沢市実行委員会事務局規程(案)

#### 第1章 総則

##### (趣旨)

第1条 この規程は、ねんりんピックかながわ2022 藤沢市実行委員会会則(令和3年6月2日施行)(以下「会則」という。)第13条第2項の規定に基づき、ねんりんピックかながわ2022 藤沢市実行委員会事務局(以下「事務局」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 第2章 事務局

##### (設置)

第2条 事務局は、藤沢市生涯学習部に置く。

##### (所掌事務)

第3条 事務局の所掌する事務は、別表第1のとおりとする。

##### (職員)

第4条 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局員を置く。

2 事務局長は、藤沢市生涯学習部生涯学習総務課長をもって充てる。

3 事務局次長は、藤沢市生涯学習部スポーツ推進課長をもって充てる。

4 事務局員は、藤沢市生涯学習部スポーツ推進課職員のうちからスポーツ推進課長が指名する者をもって充てる。

5 実行委員会は、前3項に掲げる者のほか、必要に応じ、事務局にその嘱託をし、又は雇用した者(以下「嘱託職員等」という。)を置くことができる。

##### (職務)

第5条 事務局長は、ねんりんピックかながわ2022 藤沢市実行委員会(以下「実行委員会」という。)の会長(以下「会長」という。)の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、上司の命を受け、担当事務を処理する。

- 4 嘱託職員等は、事務局長、事務局次長及び事務局員の命を受け、特定又は臨時の事務を処理する。

(服務)

第6条 職員(嘱託職員等を含む。)の服務については、藤沢市職員服務規程(昭和30年11月1日規定第7号)の例による。

### 第3章 決裁

(専決事項)

第7条 事務局長は、会長の権限に属する事務のうち、別表第2に掲げる事項を専決することができる。

- 2 前項に定めるもののほか、事務局長にあつては、藤沢市事務決裁規程(昭和63年3月31日訓令甲第5号)第3条に規定する課等の長の例により、専決することができる。

- 3 前2項の規定にかかわらず、特に重要又は異例であると認められる事項については、会長の決裁を受けなければならない。

(代決)

第8条 前条第1項及び第2項専決事項について事務局長が不在の時は事務局次長がその事務を代決することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、重要と認められる事項については、代決してはならない。ただし、緊急かつやむを得ない場合については、この限りでない。

### 第4章 文書及び公印

(文書)

第9条 文書には、「ねん藤実」の記号及び会計年度ごとの一連番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書についてはこの限りではない

- 2 起案文書には、次の決裁区分を表示しなければならない。

- (1) 会長の決裁を受けるもの 会長  
(2) 事務局長の専決を受けるもの 局長

- 3 会則第17条の規定により実行委員会が解散したときは、保存文書を藤沢市へ引き継ぐものとする。

- 4 前3項に定めるもののほか、文書の取扱いについては、藤沢市行政文書取扱規程(平成4年3月17日藤沢市訓令甲第2号)の例による。

(公印)

第10条 事務局で使用する公印の名称、形状、寸法及び書体は、別表第3に掲げるとおりとする。

2 前項に定める公印の管理は、事務局次長が行うものとする。

## 第5章 旅費

(旅費及び費用弁償)

第11条 事務局職員の旅費の額及びその支給方法については、藤沢市職員の旅費に関する条例(昭和56年9月22日条例第9号)の例による。

2 実行委員会の委員等が会務のため旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。この場合において、費用弁償の額及びその支給方法については、藤沢市職員の旅費に関する条例の例による。

3 前2項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が別に定めるところによることができる。

## 第6章 財務及び会計

(予算)

第12条 事務局長は、会長の指示に基づき、会計年度毎に予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に変更を加える必要が生じた場合には、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第13条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調製し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会則第16条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第14条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

2 出納員は、事務局長をもって充てる。

(金融機関の指定)

第15条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第16条 この章に定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出その他財務に関する事項については、藤沢市財務規則(昭和39年4月1日規則第7号)の例による。

## 第7章 補則

(委任)

第17条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

## 附 則

この規程は、令和3年6月4日から施行する。

別表第1（第3条関係）

組織	事務分掌
ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会事務局	1 総会及び運営委員会に関すること。 2 庶務に関すること。 3 事務局の組織及び予算、決算その他の財務に関すること。 4 広報活動に関すること。 5 スポーツ交流大会に関すること。 6 関係機関及び競技団体との連絡調整に関すること。 7 その他ねんりんピックかながわ2022に関すること。

別表第2（第7条関係）

事項	備考
(1) 申請、届出、通知、照会、回答および報告に関すること。	重要なものは会長の専決とする
(2) 嘱託職員等の任免に関すること。	
(3) 嘱託職員等の服務に関すること。	
(4) 事務の分担に関すること。	
(5) 出張命令に関すること。	
(6) 物品の購入、賃貸借、修理及び業務委託等に関すること。	1件の設計金額が2,000万円未満のものに限る
(7) 前号以外の契約等に関すること。	軽易なものに限る
(8) 予算の流用に関すること。	1件の金額が200万円未満のものに限る
(9) 予備費の充当に関すること。	

別表第3（第10条関係）

公印の名称	形状	書体	大きさ	用途
ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会会長之印	正方形	れい書	24mm	会長名をもってする文書
ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会事務局長之印	正方形	れい書	24mm	事務局長名をもってする文書

## ねんりんピックかながわ2022 藤沢市リハーサル大会実施計画（案）について

### 1 目的

ねんりんピックかながわ2022の開催に備え、リハーサル大会を開催し、運営の習熟を目指すとともに、ねんりんピックかながわの周知を図るものとする。

### 2 リハーサル大会の実施内容

競技主管団体が実施する既存大会及び新規大会をリハーサル大会として実施する。

#### 【ゲートボール】

大会名：allかながわスポーツゲームズ神奈川県ゲートボール連合第11回市区町対抗ゲートボール大会兼ねんりんピックかながわ2022リハーサル大会

日 程：令和3年11月25日（木）

会 場：県立スポーツセンター

#### 【ソフトバレーボール】

大会名：ねんりんピックかながわ2022リハーサル大会

日 程：令和3年12月19日（日）

会 場：県立スポーツセンター

### 3 リハーサル大会の運営

リハーサル大会の準備及び運営は、実行委員会及び競技主管団体が行う。

### 4 健康づくり教室の実施

体組成、血管年齢、骨健康度、血圧測定、保健師による健康相談のリハーサルを実施する。

### 5 1年前イベントの実施

「スポーツまつりふじさわ」「ふじさわ元気バザール・セレクトマルシェ」において、ねんりんピックかながわ2022の藤沢市実行委員会1年前イベントを開催する。

## ねんりんピックかながわ 2022 藤沢市広報実施計画（案）について

### 1 目的

ねんりんピックかながわ 2022 の開催を広く市民に周知し関心を高め、積極的な参加意識の高揚を図るとともに、大会開催の機運を盛り上げることで大会の成功をめざすものとする。

### 2 広報活動

#### (1) 印刷物等による広報

##### ① 広報誌等への掲載

藤沢市及び関係機関・団体等が発行する広報誌及び刊行物等に、大会をPRする記事等の掲載を積極的に行う。

##### ② ポスター、リーフレット等の作成

藤沢市で実施する交流大会等をPRするポスター、リーフレット等を効率的に作成し、配布する。

##### ③ 啓発用物品の作製

藤沢市で実施する交流大会等をPRするため、オリジナルの啓発用グッズを作製し、配布する。

#### (2) 工作物等による広報

のぼり旗、懸垂幕、横断幕等を作製し、効果的な場所に設置することにより、広く市民に周知PRを行う。

#### (3) インターネットによる情報発信

藤沢市ホームページ内にねんりんピック広報ページを作成し、大会情報を発信する。

#### (4) メディアによる広報

藤沢市広報シティプロモーション課及び藤沢記者クラブ等へ情報提供するとともに、新聞、テレビ、ラジオ等、報道機関との緊密な連携を図り、取材への協力を行う。

#### (5) イベント等による広報

市主催事業、関係機関・団体等が実施する各種イベントへの参加等、様々な機会を捉えて、効果的な広報PRを展開する。

### 3 記録

ねんりんピックかながわ大会関係諸行事及び交流大会の様子等を記録・保存する。

#### (1) 写真・データ等による記録、整理・保管

#### (2) 大会報告書の作成



## ねんりんピックかながわ2022 藤沢市実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 この会は、ねんりんピックかながわ2022 藤沢市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 本会は、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）において、藤沢市で開催される交流大会等（以下「大会等」という。）の円滑な運営と推進を期するため、必要な事業を行うことを目的とする。

#### (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会等の開催に必要な計画の策定に関すること。
- (2) 大会等の企画及び運営に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業に関すること。

### 第2章 組織

#### (構成)

第4条 本会は、会長、委員及び監事をもって構成する。

2 委員及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 大会等の開催に係る機関又は団体に属する役職者
- (2) その他会長が特に必要と認める者

#### (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 5人程度
- (3) 監事 2人

2 会長は、藤沢市長をもって充てる。

3 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。

4 監事は、委員を兼ねることはできない。

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した副会長がその職務を代理する。

3 監事は、本会の財務を監査する。

(任期)

第7条 委員及び役員（以下この条において「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから第2条の目的が達成されたときまでとする。ただし、第4条第2項第1号に掲げる委員等が、委嘱時の所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、やむを得ない事情により、委員等から辞任の申出があったときは、委嘱を解くことができる。

(報酬)

第8条 委員及び役員は、無報酬とする。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第9条 本会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 運営委員会

2 前項に定めるもののほか、本会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、委員及び役員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 競技会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 運営委員会へ委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長に対して、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。
- 5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。
- 6 総会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

#### (運営委員会)

- 第11条 運営委員会は、会長が委嘱した運営委員をもって構成し、運営委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、運営委員のうちから会長が指名する。
  - 3 運営委員会は、必要に応じて会長が招集し、委員長がその議長となる。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した副委員長がその職務を代理する。
  - 5 運営委員会は、次の事項について審議し、決定する。
    - (1) 総会から委任された事項に関すること。
    - (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
    - (3) その他会長が必要と認める事項に関すること。
  - 6 運営委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を必要に応じて次の総会に報告する。
  - 7 第7条、第8条及び前条第4項から第6項までの規定は、運営委員会について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

##### (会長の専決処分)

- 第12条 会長は、総会又は運営委員会（以下本条において「総会等」という。）において審議決定すべき事項について、総会等を招集するいとまがないと認められるとき又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

#### 第5章 事務局

##### (事務局)

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

(会計)

第14条 本会の経費は補助金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算及び決算)

第16条 本会の収支予算は、総会の決議によって定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

## 第7章 解散

(解散)

第17条 本会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第18条 本会が解散のときに有する残余財産は、藤沢市に帰属するものとする。

## 第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

- 1 この会則は、令和3年6月2日から施行する。
- 2 本会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、本会設立の日から令和4年3月31日までとする。
- 3 第11条第2項の規定にかかわらず、最初の総会の招集は市長が行う。

## 令和3年度事業計画について

ねんりんピックかながわ2022における藤沢市での各交流大会及び関連イベント等の運営に向けて、関係団体等との密接な連携のもとに事業を行う。

- 1 各種会議の開催
  - (1) 総会
  - (2) 運営委員会
  
- 2 先催地調査  
第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2021）視察  
期 間：令和3年10月30日（土）～11月2日（火）  
開催地：笠松町（ゲートボール）  
山県市（ソフトバレーボール）
  
- 3 リハーサル大会の実施  
競技団体が実施する既存大会をリハーサル大会として実施する。  
【ゲートボール】  
大会名：allかながわスポーツゲームズ神奈川県ゲートボール連合第11  
回市区町対抗ゲートボール大会兼ねんりんピックかながわ202  
2リハーサル大会  
日 程：令和3年11月25日（木）  
会 場：県立スポーツセンター  
【ソフトバレーボール】  
大会名：ねんりんピックかながわ2022リハーサル大会  
日 程：令和3年12月19日（日）  
会 場：県立スポーツセンター
  
- 4 大会開催に係る各種計画等の策定  
交流大会及び関連イベント等の円滑な実施に向け、以下の準備を行う。
  - (1) 大会実施計画の策定
  - (2) 種目別（ゲートボール/ソフトバレーボール）開催要領の策定
  - (3) 藤沢市実施本部の設置準備等
  
- 5 広報活動の実施
  - (1) ポスター、PRグッズ等の作成、配布
  - (2) 各種イベント会場における広報活動の実施等
  
- 6 関係機関・団体等との連絡調整
  - (1) 県実行委員会との連絡調整
  - (2) 各種目主管団体や会場管理者との連絡調整
  - (3) 関係機関、関係団体との連携

《参考》

令和3年度収支予算について

【収入】

(単位：千円)

区 分	予 算 額	内 容
市負担金	4,000	藤沢市負担金
県補助金	2,400	ねんりんピックかながわ2022実行委員会補助金
合 計	6,400	

【支出】

(単位：千円)

区 分	予 算 額	内 容
実行委員会運営費	900	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会、運営委員会等の開催経費</li> <li>・事務局運営費等</li> </ul>
交流大会開催準備費	3,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、広報啓発グッズ等の作成</li> <li>・ゲートボール交流大会用スコアボード等輸送料</li> </ul>
リハーサル大会運営費	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハーサル大会実施に要する経費 (ゲートボール/ソフトバレーボール)</li> </ul>
競技主管団体準備費	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技主管団体開催準備補助金 (2団体×500千円)</li> </ul>
合 計	6,400	

ねんりんピック年度別スケジュール

区分	開催1年前(令和3年度)												開催年(令和4年度)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
藤沢市実行委員会			■設立総会・第1回総会(6/2(水)) ■第1回運営委員会(6/4(金))					■第2回運営委員会				■第3回運営委員会		■第2回総会				■第3回総会(未定)						■第4回総会(解散総会)	
ねんりんピック推進担当	★スポーツ推進課ねんりんピック推進担当 ■設立総会会場確保 ■実行委員会候補者依頼、依頼文送 ■委嘱状準備												★ねんりんピックぎふ2021視察(10/30~11/2)												
推進計画、要綱等	市実行委員会基本計画作成 リハーサル大会実施計画作成 広報実施計画作成 R3補助金要綱作成 事務局規定作成					おもてなし実施計画作成						競技別開催要領作成													
総務企画関係	関係調査書様式検討 市実行委員会資料作成	記念品検討・サンプル調査 各会場レイアウト案作成 岐阜大会視察申込関係、資料作成	記念品検討・調査 歓迎装飾検討、調査 協賛検討・調査	案内所関係検討 服飾・報價物品検討	輸送バスルート検討調査 物産等出店検討・調査 PC・携帯・無線機導入調査	ごみ等排出・処理調 装飾関係等検討・調査・入札 弁当関係調査													参加申込書の確認	実施本部内の最終調整				報告書作成・送付	
競技式典関係	実施要綱等主管団体と調整 開催会場現地調査 補助金内容説明 開催年必要経費調査	交流大会等会場調整依頼 リハーサル大会内容等調整・検討 主管団体人員確保・依頼(競技役員、審判員、招待者、補助員)	開催要領案検討、協議 会場駐車場確認・確保	競技別プログラム素案作成 係員必携素案作成・開催要領印刷(総合・競技別)	係員必携素案作成・開催要領印刷(総合・競技別) 施設全体仮設物等の全体確認、撤去確認	交流大会等会場調整依頼 係員必携印刷 式典等の確認 競技別プログラム作成													表彰状作成	主管団体との最終調整				次年度開催県への開催説明研修会	
藤沢市役所内推進体制						★ねんりんピックぎふ2021視察(10/30~11/2)(ねんりんピック推進担当等)																			
議会									12月定例会委員会報告(進捗状況、リハーサル大会、視察結果報告)			2月定例会予算委員会							6月定例会委員会報告(市実行委員会にて決定事項の報告)						2月定例会委員会報告(大会の結果報告)
予算	○本大会の諸経費や実行委員会の諸経費の積算		→		○R4年度予算概算要求		○R4年度予算本要求																		
その他																									

11月12~15日

ねんりんピックかながわ2022開催